第７次小樽市総合計画　基本計画　改訂原案（新旧対照表）

市政運営の基本姿勢	０１　市民参加と協働によるまちづくりの推進		

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
小樽市自治基本条例の制定により、協働によるまちづくりに取り組んでいますが、限られた資源で市民が納得できるまちづくりを行っていくためには、市民との情報共有や市民参加を進め、地域課題を市民とともに解決していける組織体制を整えて、協働によるまちづくりをより一層推進していくことが必要です。	小樽市自治基本条例の制定により、協働によるまちづくりに取り組んでいますが、多様化する地域課題への対応が求められている中で、市民が納得できるまちづくりを行っていくためには、市民との情報共有や市民参加を進め、市民とともに課題解決していける組織体制を整えて、協働によるまちづくりをより一層推進していくことが必要です。	行政だけでは対応しきれない様々な課題・ニーズに対応するため、協働が必要であることを踏まえた表現の修正
（中略）	（中略）	
これまでも、まちづくりに関わる市民団体等との協働による活動が行われ、民間企業や大学等との連携協定の締結や、産・学・官連携による取組も進められていますが、地域における様々な課題を解消するために、より一層の連携を図り、それぞれの団体等が持つ資源を有効に活用することが必要と考えられます。	これまでも、まちづくりに関わる市民団体等との協働による活動が行われ、民間企業や大学等との連携協定の締結や、産・学・官・金連携による取組も進められていますが、地域における様々な課題を解消するために、より一層の連携を図り、それぞれの団体等が持つ資源を有効に活用することが必要と考えられます。	文言の修正

基本的な考え方　（１）市民参加型の市政運営の推進　（略）

基本的な考え方（２）地域コミュニティ活動の活性化

現在の記載	修正後	改訂理由
地域住民がまちづくりについて関心を持てるよう、地域ごとの魅力や特性を生かした活動等に積極的に参加できるような機会を増やし、その中で参加者が地域の諸問題について活発に意見を出し合い、解決に向けて活動できるように努めます。	地域住民がまちづくりについて関心を持てるよう、地域ごとの魅力や特性を生かした活動等に積極的に参加し、その中で参加者が地域の諸問題について活発に意見を出し合い、解決に向けて活動できるような機会の創出に努めます。	文言修正
また、地域で活動する町内会及びボランティア等の市民団体が、地域コミュニティ活動を自立的かつ継続的に行うために、リーダー的な役割を担う人材の育成や活動拠点の提供等、必要な支援の充実に努めます。	また、地域で活動する町内会及びボランティア等の市民団体が、地域コミュニティ活動を自立的かつ継続的に行うために、リーダーとしての役割を担う人材の育成や活動拠点の提供等、必要な支援の充実に努めます。	文言修正

基本的な考え方（３）民間企業や大学等との連携　（略）

関連計画　⑴　市民参加型の市政運営の推進　～　⑶　民間企業や大学等との連携　（略）

第７次小樽市総合計画　基本計画　改訂原案（新旧対照表）

市政運営の基本姿勢	０２　持続可能な行財政運営の推進		

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
本市は、「真の財政健全化」に向けて、これまでに他会計や基金からの借入金の返済を計画的に進めていますが、近年の地方交付税の削減や市税収入が伸び悩む中で、必要な行政サービスを維持していかなければならず、厳しい財政状況にあります。	本市では、これまでも継続して財政健全化を目指して取り組んできたところであり、近年では、社会情勢が大きく変化する中、地方交付税などの国等の財源措置が大きかったことや、収支改善の取組の成果もあり、一定程度の財政調整基金を確保できたところです。	令和５年９月に、令和４年度までの小樽市収支改善プランの検証を行い、プランの課題が見えたことや、今後は大規模な公共施設の更新が控えていることから、１２月に、１０年間の計画期間とする「小樽市中長期財政収支計画」を新たに策定し、今後はこれに基づき中長期の視点に立った財政運営に取り組むこととしたため。
また、本市の財政は、収支改善プラン（令和元～７年度）における収支見通しにおいても、予算編成に当たって多額の財源不足が生じると試算しており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。	しかし、これからの財政状況は、令和５年１２月に策定した中長期財政収支計画（令和６～１５年度）において、市税等の一般財源が大きく伸びることはない一方、人口減少対策や老朽化した公共施設の更新などに多額の費用を要すると推計しており、後年度になるにつれて厳しさを増す傾向になることが見込まれています。	
このため、プランに示した収支改善に向けた取組を進め、「収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」を図り、国の動向も注視しながら、中長期的な収支を見据えた財政運営が必要となっています。	このため、今後は中長期的な視点をもって収支改善に努め、改善効果が大きいものは重点的に取り組み、早期から効果を生み出すことなどにより、将来にわたる財政の健全性を確保していく必要があります。	
（中略）	（中略）	
また、スマートフォンが急速に普及し、ＩｏＴ※やＡＩ※など、ＩＣＴ※3関連の技術革新が進む中、市政においても子育てや教育、医療、介護、産業、除排雪、交通、防災など様々な分野で、こうした技術の導入によって市民等の利便性や施策の効果・効率の向上に寄与することが期待されます。	また、スマートフォンが急速に普及し、ＩｏＴ※やＡＩ※など、デジタル技術の革新が進む一方で、新型コロナウイルス感染症への対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対し、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）※が求められています。 市政においても子育てや教育、医療、介護、産業、除排雪、交通、防災など様々な分野で、デジタル技術やデータを活用して、市民等の利便性や施策の効果・効率の向上に寄与することが期待されます。	自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（2.0 版）を反映した修正。
※「ＩｏＴ」…（略） ※「ＡＩ」…（略） ※「ＩＣＴ」…Information and Communication Technology の略称で、情報・通信に関する技術のこと。	※「ＩｏＴ」…（略） ※「ＡＩ」…（略） ※「ＤＸ」…デジタルと変革を意味するトランスフォーメーションにより作られた造語である Digital Transformation の略。進化したデジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。	
（次ページへ続く）		

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
（前ページの続き）		
（中略）	（中略）	
さらに、耐震化されていない施設については、建物の安全性の確保に向けた対策が必要です。	さらに、耐震化されていない施設については、建物の安全性の確保に向けた対策が必要であり、新たに整備する施設については、誰もが利用しやすいよう、また、環境負荷を低減することができるよう、構造や設備、仕組みなどについて検討が必要です。	今後、整備する公共施設については、「小樽市公共施設等総合管理計画（令和４年２月改訂）」第４章-１において、公共施設等の管理に関する基本的な方針として、「誰もが安心・安全で利用しやすい施設」「温室効果ガス削減に配慮した設計」などの記載が加わったため。

基本的な考え方（１）財政健全化の推進

現在の記載	修正後	改訂理由
本市の財政は非常に厳しい状況にあり、将来に向けて持続可能な財政運営を進めていくには、人口や財政の規模に見合った行政経営や、引き続き行財政改革の取組を推進していく必要があり、限られた財源を効率的かつ有効的に活用できるよう、全ての事務事業について、その必要性や費用対効果を点検・検証の上、優先度による「選択と集中」を図ります。	将来にわたり持続可能なまちづくりを行い、かつ財政の健全性を確保し続けるためには、中長期の視点による財政運営が不可欠です。現下の人口減少や老朽化施設の更新などの複雑多様化する行政課題に適時・適切に財政出動を行って対応し、収支状況が厳しいときには財政調整基金を活用しながらも、将来への備えとしてこの基金を確保し続けなければなりません。 現状では、後年度になるにつれて財政状況が厳しくなることが見込まれていますが、その時期が近づいてから集中的に改善を図るのではなく、中長期の視点により今から備えていくことで、より持続性の高い財政運営となるように取り組みます。	令和５年９月に、令和４年度までの小樽市収支改善プランの検証を行い、プランの課題が見えたことや、今後は大規模な公共施設の更新が控えていることから、１２月に、１０年間の計画期間とする「小樽市中長期財政収支計画」を新たに策定し、今後はこれに基づき中長期の視点に立った財政運営に取り組むこととしたため。
また、産業・観光振興や企業誘致などにより税収増を図るほか、ふるさと納税制度の推進やクラウドファンディング※の活用など自主財源の確保を図り、市民生活を守る行政サービスや魅力あるまちづくりを行うための財源確保に努めます。	収支改善の対策は、ふるさと納税の推進強化や公債費負担の抑制などは、後年度に及ぶ効果も大きくなることが見込まれることから、重点的に取り組むことで早期に効果を生むよう努めるとともに、宿泊税や広告料などの新たな自主財源等の確保について積極的に推進します。	
※「クラウドファンディング」…群集(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法のこと。	（削除）	

基本的な考え方（２）効果的・効率的な行政経営の推進

現在の記載	修正後	改訂理由
総合計画の推進に当たっては、市民ニーズや客観的なデータなどの根拠に基づき、目的やターゲットを明確化した企画立案に努めるとともに、ＩＣＴの活用など多様な手法を比較検討し、課題解決に向けて費用対効果の高い事業展開を図ります。	総合計画の推進に当たっては、市民ニーズや客観的なデータなどの根拠に基づき、目的やターゲットを明確化した企画立案に努めるとともに、デジタル技術の活用と合わせて、業務の進め方などについても見直しするなど、多様な手法を比較検討し、課題解決に向けて費用対効果の高い事業展開を図ります。	単純なデジタル化（ICT、デジタル技術の導入）だけで終わるのではなく、業務の在り方についても変革を進めていく必要があるため。（押印廃止など）
（後略）	（後略）	

基本的な考え方（３）公共施設等の老朽化対策と将来に向けた最適化

現在の記載	修正後	改訂理由
（前略）	（前略）	
また、民間活力の活用や、予防保全型の維持管理※への転換を目指すことで、公共施設等の維持管理経費や更新費用の平準化と縮減を図るとともに、施設の長寿命化に資する計画を定め、適切な維持管理に努めます。	また、PPP/PFI 手法などの民間活力の導入や、予防保全型の維持管理※への転換を目指すことで、公共施設等の維持管理経費や更新費用の平準化と縮減を図るとともに、施設の長寿命化に資する計画を定め、適切な維持管理に努めます。	「小樽市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」（令和４年１２月策定）に、施設整備や維持管理に民間活力の導入を積極的に検討するとの記載があるため。
※「予防保全型の維持管理」…（略）	※「予防保全型の維持管理」…（略）	
（中略）	（中略）	
一方、市での有効活用が難しい公共施設については、積極的に売却、賃貸等を検討しますが、安全性に問題のある施設については、市民の安全を確保するために、適宜、除却を進めます。	一方、市での有効活用が難しい公共施設については、積極的に売却、賃貸等を検討しますが、安全性に問題のある施設については、市民の安全を確保するために、適宜、除却を進めます。また、新たに整備する施設については、バリアフリー※及びユニバーサルデザイン※の導入、省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入などについて検討します。	今後、整備する公共施設については、「小樽市本庁舎長寿命化計画（令和４年２月策定）」第３章-３（基本方針）、及び「小樽市総合体育館長寿命化計画（令和４年２月策定）」３－４（基本方針）において、現施設の抱える課題、これに対応する方針として左記の記載があるため。
	※「バリアフリー」…障がいのある人が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去すること。 ※「ユニバーサルデザイン」…障がいの有無、年齢・性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいようデザインすること。	
（後略）	（後略）	

関連計画　(1)　財政健全化の推進

現在の記載	修正後	改訂理由
・小樽市収支改善プラン（令和元～７年度）	・小樽市中長期財政収支計画（令和６～１５年度）	プランの検証等を踏まえ、Ｒ5.12月に新たに策定し、今後はこれに基づき中長期の視点により財政運営を進めていくこととしたため。

関連計画　(2)　効果的・効率的な行政経営の推進

現在の記載	修正後	改訂理由
・小樽市人材育成基本方針	・小樽市人材育成基本方針	
	・小樽市自治体ＤＸに関する全体方針	令和５年１１月に新たに策定し、今後はこの方針に沿って取組を進めていく予定であるため。

関連計画　(3)　公共施設等の老朽化対策と将来に向けた最適化

現在の記載	修正後	改訂理由
・小樽市公共施設等総合管理計画（平成 29～令和 40 年度）	・小樽市公共施設等総合管理計画（平成 29～令和 40 年度）	
・（仮称）小樽市公共施設再編計画	・小樽市公共施設再編計画（令和 3～40 年度）	令和２年５月計画策定のため
・（仮称）小樽市公共施設長寿命化計画	・小樽市公共施設長寿命化計画（令和 3～40 年度）	令和３年２月計画策定のため

第７次小樽市総合計画　基本計画　改訂原案（新旧対照表）

市政運営の基本姿勢	０３　広域連携の推進		

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
（前略）	（前略）	
本市においては、北後志の中心市として定住自立圏共生ビジョンを策定し、周辺５町村と「北しりべし定住自立圏※」を構成しているほか、札幌市との協定により「さっぽろ連携中枢都市圏※」に参画しています。また、「石狩湾新港管理組合」、「石狩西部広域水道企業団」、「北しりべし廃棄物処理広域連合」、「北海道後期高齢者医療広域連合」などを関係自治体と組織しており、今後も構成団体と協力して事業を進めていくことが求められています。	本市においては、北後志の中心市として定住自立圏共生ビジョンを策定し、周辺５町村と「北しりべし定住自立圏※」を構成しているほか、札幌市との連携協約により「さっぽろ連携中枢都市圏※」に参画しています。また、「石狩湾新港管理組合」、「石狩西部広域水道企業団」、「北しりべし廃棄物処理広域連合」、「北海道後期高齢者医療広域連合」などを関係自治体と組織しており、今後も構成団体と協力して事業を進めていくことが求められています。	根拠規定の地方自治法第２５２条の２の表記に修正する。
※「北しりべし定住自立圏」…（略） ※「さっぽろ連携中枢都市圏」…（略）	※「北しりべし定住自立圏」…（略） ※「さっぽろ連携中枢都市圏」…（略）	
また、道路交通網の整備や北海道新幹線の札幌延伸の早期完成など、複数の地域や団体で連携して取り組むべき課題が増える傾向にあることから、長期的な視点に立った広域的な取組が重要となっています。	また、道路交通網の整備や北海道新幹線新函館北斗・札幌間の早期完成など、複数の地域や団体で連携して取り組むべき課題が増える傾向にあることから、長期的な視点に立った広域的な取組が重要となっています。	文言の修正

基本的な考え方　⑴　行政区域を越えた連携の推進　　（略）

基本的な考え方　⑵　広域的、長期的な課題解決への取組

現在の記載	修正後	改訂理由
高速道路をはじめとする幹線道路の整備促進や北海道新幹線の札幌延伸の早期完成については、関係市町村と共同して要望活動に取り組むなど、地域の共通課題の解決に向け、広域的な観点により事業の推進に努めます。	高速道路をはじめとする幹線道路の整備促進や北海道新幹線新函館北斗・札幌間の早期完成については、関係市町村と共同して要望活動に取り組むなど、地域の共通課題の解決に向け、広域的な観点により事業の推進に努めます。	文言の修正
（後略）	（後略）	

関連計画　⑴　行政区域を越えた連携の推進

現在の記載	修正後	改訂理由
・第２次北しりべし定住自立圏共生ビジョン（平成 27～令和元年度）	・第２次北しりべし定住自立圏共生ビジョン（令和２～６年度）	時点修正
・さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン（令和元～５年度・札幌市策定）	・さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン（令和６～10 年度・札幌市策定）	時点修正

関連計画　⑵　広域的、長期的な課題解決への取組　　（略）